

中国における擊毬^{ポロ}の盛衰と擊毬図屏風について

福本雅一

一

一定の人数が敵味方に分れ、馬を駆つて小さな球を追い、それを球門に叩きこみ、その得点によつて勝敗を決するいわゆるポロは、中国では擊鞠・擊毬・打球・馬球等と呼ばれ、唐代から盛んに行なわれたが、その起源についてはいまだに定説がない。或いは波斯^{ペルシヤ}から西域を経由して、或いは吐蕃^{チベット}から中国に入ったといい、また中国古来の球技、蹴鞠から発展したものであるという。漢の劉向『別録』に、

蹴鞠なる者は、伝えて黄帝の作る所と言ひ、或いは戦国の時に起ると曰う、蹋鞠は兵勢也、武士を練り有材を知る所以也、皆な嬉戯に因つて之を講練す、

とあるが、「黄帝所作」というのは、もちろん単なる伝説にすぎない。漢代ではこの蹴鞠は諸帝に愛好され、武帝や成帝¹などは殊に有名である。

魏の曹植「名都篇」²には、

連翩擊鞠壤 連翩として 鞠壤を撃ち

巧捷惟萬端 巧捷 惟だ万端

と歌われ、また晋の陸機「鞠歌行」³序にも、

漢の宮閣に含章鞠室、靈芝鞠室有り、後漢の馬防の第宅、下は道に臨み、閣に連なり、池に通じ、鞠城は街路^{おもむ}に弥し、

というように、漢魏以来、この競技は宮中ばかりか、権貴の間に頗る流行した。

顔師古は、「鞠は皮を以つて之を為り、実^みすに毛を以つてす、蹴蹋して戯る也」と注し、封演⁵も、「打毬は古の蹴鞠也、近俗の声、鞠を化して毬と為す、字も亦た從いて変ず」と述べるように、鞠はもともと獸毛を革でくるんだ蹴鞠^{けまり}であり、唐になつてから毬の字を用いたことが分る。しかし以上の例はすべてポロとは関係なく、後世にも同じ言葉を用いたために混乱を生じたので、馬球といえはそれは避けられるが、文献の文字を改めることはできないので、そのままにしておく。

ところで、この擊毬は何故、唐初から急に流行するようになったのであろうか。それはこの時期初めて、軽装で駿敏な良馬を自在に操る、ということが可能になったからであると考えられる。簡単に言えば、それは鐙あぶみの使用、重装騎兵の廃止、馬政の充実という三点に要約されよう。

鐙という字はもと古代陶製の食器を意味している。その形は高足盤に似、或いは蓋をもつが、『説文』は「鐙は錠也」と言うのみで、その形状を述べていない。それが恐らく形状の類似からあぶみ、即ち足踏あしふみの意味を派生したと考えられるが、『南齊書』に世祖の第三子蕭子卿が純銀の乗具を作ったところ、「何を以ってか鐙を作るに、亦た是れ銀なる」と叱責されたことを記している。これが文献に見える最初の用例かも知れないが、後世では原義は忘れられて、宋の『集韻』に、「鐙は馬鞍の具」といい、明の『正字通』に、「鐙は今の馬鐙、馬鞍の両旁に足の踏む所也」と説明している。このあぶみについて

あぶみは便利であり、どんな時代であろうとも、これがなかったとは思えないほどに絶対に必要なものであり、しかも発明するところが簡単であったとさえ思われる。……

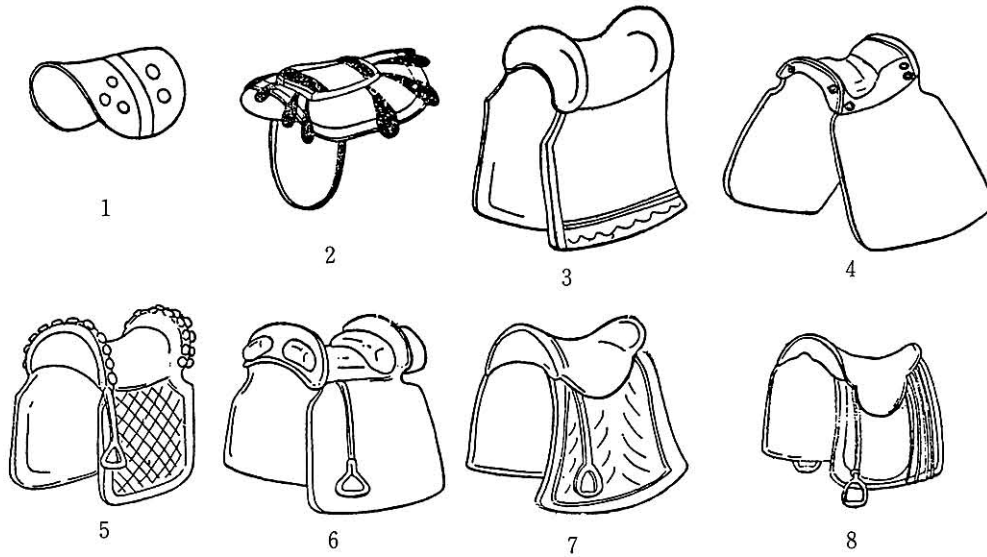
とヨハン・ベックマンも言っているが、その発明と流布については、いまだに不明な点が多い。賀茂儀一も、「およそ鐙あぶみは轡くわの発明以来、人類がなした最も重要な技術的発明であった」と述べた後、それは匈奴によって発明されたとする。そしてそれが間もなく中国に入った証拠として、後漢の建和元年（一四七）に築造された、有名な山

東武梁祠画像石中の「騎馬人図」を挙げている。これに対してクラットン・ブロックなどは、クリミヤの前四世紀のスキタイの墳墓から出土した、金の首飾の先端裝飾に、明らかに鐙が認められることから、これが広く東西ユーラシアへ伝わったのだと推測している。しかし増田精一は、中国では戦国・漢代に革製の鐙があり、戦闘方法の変化によって、北魏以降に金属性のものへと変化したとし、また樋口隆康は、鐙の発明者は三世紀後半の漢人であり、西晋の三〇二年の釉陶騎人俑をその証とし、五世紀に日本に伝わり、騎馬民族には遅れて採用されたという。

ところで朝鮮半島では、すでに四世紀中頃と思われる通溝舞踏塚に、高句麗時代の騎馬人を描いた壁画があり、鞍には前後に高い橋があり、鐙も備わっている。また慶州金冠塚から出土した新羅時代の騎馬武人像にも鐙がある。このように周辺の諸国で遺品が多く見られるのに対し、中国では却ってその証拠がなく、前漢の楊家湾の墳墓から発見された騎兵俑は、馬具として頭に轡、胸に鞅、尾に轡、背に鞅を持つが、まだ鞍と鐙はつけていない（挿図一）。秦の始皇の兵馬俑の馬は鞅のみである。

鐙に比して鞍はやや早く使用されたようである。後掲挿図3のように、前漢末の定県出土の図案にそれが見え、また後漢では武威雷台出土の銅騎士俑に、それがはっきり存在している。鐙の初例は先述の如く、長沙の西晋墓から出土した永寧二年（三〇二）の陶俑であるが、それは前鞍橋より下垂した三角状の環で、騎士が乗馬の際に足をかけるものであったと考えられている。

それでは、これまでに出土し時代が確定されている陶泥の馬や騎馬像から、鐙の有無を調べてみよう。『中国美術全集』^① 雕塑篇を利



挿図1 馬鞍具変遷図 (楊泓『中国古兵器論叢』1986)

- 1 戦国(金村銅鏡) 2 西漢初期(楊家湾陶騎俑) 3 西漢後期(定県銅車飾)
 4 東漢(雷台銅騎俑及び銅馬) 5 西晋(長沙永寧二年瓷騎俑) 6 東晋(南京象山7号墓陶馬) 7 北齊(安陽范粹墓陶馬) 8 唐(鄭仁泰墓石馬)

用するが、それはI(秦漢)・II(魏晋南北朝)・III(隋唐)で、数字は各巻の図版番号である。

I 24・47・67・84・94・131・133・145・147
 全く鐙なく、鞵を馬背に掛けるのみ。

II 10・80・107・111・132・137・144
 132のみ鐙あり。二点は不明。

III 35・101・106・118・119・120・122・141・153・154・155・156・163・164・165・166・174・175・176・197・198

隋唐になると、殆んどが鐙をもつが、それが判然としないものもある。鐙を明らかに持たぬものは、

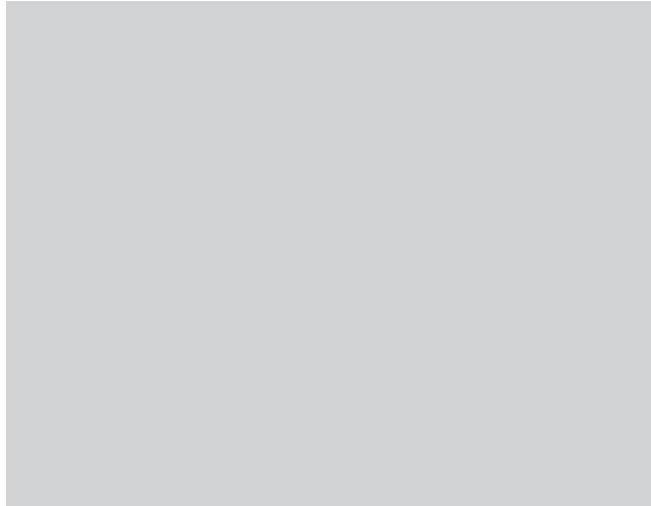
35・153・141・156・174・175・176・197・198

の九例で、そのうち141・174・176の三像は騎乗者が女、他は馬だけの姿である。このことから通常、女は鐙を用いずに騎乗し、馬だけの場合は馬具の中、鐙を殊更に除いて造形したのではないかと考えられる。これは唐三彩も同じである。

この陶泥の遺品から推せば、例外はあるとしても、鐙の使用は隋唐に始まると結論せざるを得ない。なお101・106までは、唐の太宗李世民の愛馬を刻した、いわゆる「昭陵六駿」で、これらはすべて鐙を持ち、金の趙霖の摸写にも、はっきりそれが描かれている。

これら考古資料に依る限り、中国では唐初までは、鐙の一般的な使用はなかったと断ぜざるを得ない。それでは七世紀初頭まで中国で実用化されていない鐙が、どうして朝鮮半島や日本に伝存しているのか。

前漢の武帝は、元朔元年(紀元前一二八)から元狩四年(紀元前一一九)に至る十年間、数回にわたって匈奴と激突したが、両軍の



挿図2 唐代 擊毬図壁画（章懷太子李賢墓）

動員兵力は二十万騎にも達したという。この時、日常から騎乗と騎射に馴れた匈奴軍が鎧を使用し、漢軍がそれを知らなかったとすれば、前者の圧倒的な優位は言うまでもない。しかしそれが互角の戦いに終わったというのは、どういうことか。衛青や霍去病のような軍事天才がそれを可能にしたのか。また最初の戦闘で鎧を知らなかったにせよ、次には必ずそれを模倣するはずで、そうすれば漢の騎兵部隊もその後、鎧を使用したはずであるにも拘らず、多くの物証はそれを否定している。

このことに執拗にこだわるのは、擊毬という動きの極めて激しい馬上競技では、前後の鞍橋を高くし、両脚で馬腹を締めつけるだけでは、上半身を自由に動かす、片腕で自在に毬を打つことは、到底

不可能と考えられるからである。さまざまな矛盾と疑問を残しながらも、中国では鎧の普及と擊毬の始まりが、唐初ということと一致し、それはまた具装騎兵の消滅とも時期的に重なっている。この競技がどこから中国へ流入したかはともかく、それを受け入れる状況が整ったのは、唐初であると確定できるのである。

古代中国では、春秋時代、戦闘の主力であった戦車^{チャリオット}は、平原での遭遇戦では威力を発揮したものの、攻城戦や狭隘な山地戦では役に立たず、次第にその姿を消し、代って騎兵と歩兵を主とする編成に改変された。そして北方遊牧民族の騎兵組織を学んだ趙の武靈王が、「胡服騎射」による騎兵部隊を整備した時、戦国の各国も争ってそれに追随した。王国維に「胡服考」の詳しい論考があるが、その大体は『中国歴代服飾』^⑤が述べる、次のようなものであつたらう。いわゆる胡服は、胡人（西北地区の少数民族）の服装で、中原地区の寛衣博帯の漢族の服装とは大きな差異があつた。一般にそれは短かい上衣、長い褲^{ズボン}と革靴をつけ、身にびったりとして活動に便なるものである。

更に言えば、短弓速射のため窄袖であつたことはもちろんである。しかしこれら騎兵の乗った馬の馬具は、まだ発達せず、馬鞍も馬鐙もなかったが、以後、秦漢より魏晋南北朝に至る間に、鎧を除いて多くの馬具が開発され、騎兵部隊は戦闘の主役となり、その優劣が直接勝敗に影響するようになってきた^⑥。騎兵は歩兵に比して格段の機動性を有し、迂回・包圍・奇襲・側撃等に、即ち勝利の必須条件である先制と集中に、最も貢献することができるからである。

しかし騎兵の重要性が増すにつれて、騎士も馬も次第に重装備と



挿図3 騎士・馬の装備 (周錫保『中国古代服飾史』1984)
 1 麦積山麦寮 127 窟北魏壁画 2 江蘇丹陽胡橋南朝大墓壁画

なり、人は兜鍪と鎧甲をつけ、馬も全身を馬鎧で覆う具装をつけるようになってきた(挿図3)。いわゆる鉄騎・甲騎というのがそれであるが、防禦が堅くなるにつれて、人馬共に活動が鈍り、自重によって疲労が加速されるため、長時間の戦闘に堪えられなくなったばかりか、その機動性さえも著しく損ずるに至った。

最初、横陣に展開した集中突撃で、敵の歩兵や軽装騎兵を粉碎した重装騎兵も、その衝撃力を躲された場合は、殆んど為す術はなかったのである。隋末の戦闘で、隋の重装騎兵が、唐の李世民の軽装で敏捷な騎兵に翻弄され、潰滅してからは、前者はすっかり姿を消

してしまった。先に触れた「昭陵六駿」も具装ではなく、考古資料によっても、儀仗や鹵簿、つまり礼典の馬を除けば、具装の馬は少ない。甚だしきは騎士でさえ、頭に幘頭(後述)を戴き、身に戦袍をまとっただけで、鎧甲さえつけていない。これはそのまま撃毬に出場できる態勢である。武器の代りに毬杖さえ持てば。

このように見てくると、撃毬は騎馬と不可分の競技であり、騎兵が重装備を放棄した唐初に、ほぼその起源が求められるのではない。「中国古代のスポーツ」^①は、撃毬の考古的資料を次のように列挙しているが、それらはみな唐以後のものである。

- 1 「撃毬図壁画」(陝西省乾県・章懷太子李賢墓出土)
 - 2 「撃毬図銅鏡」(江蘇省邗江県出土)・拓本
 - 3 「撃毬図銅鏡」(故宮博物院蔵)
 - 4 「撃毬俑」(陝西省長安県韋洞墓出土)
 - 5 同(?)
 - 6 同(?)
 - 7 「彩色撃毬泥俑」(新疆省ウイグル自治区アスターナ出土)
 - 8 「撃毬俑」(陝西省臨潼県閔山出土)
 - 9 「彩繪金泥打毬俑」(上海博物館蔵)
 - 10 「長安城大明宮含光殿石誌」(西安市大明宮遺址出土)・拓本
 - 11 「明皇撃毬図卷」(中国歴史博物館蔵)
 - 12 「撃毬図絹画」(河北省鉅鹿県出土)
 - 13 「便橋会盟図卷」(遼・陳及之画、故宮博物院蔵)
- 10までが唐代で、11・12は宋、13は遼のものであるが、10は碑で「含光殿及毬場等、大唐大和辛亥歲乙未月建」と刻され、大和辛亥は文宗の年号で、八三一年に当る。

ところで何故、墓中に置かれた陶俑に、擊毬の姿を摸するものが多いのか。また後述のように現在まで発見されたのは三例にすぎないが、墓道の壁画に丹念に競技の実景が描かれているのであろうか。恐らくそれは、墓中に眠る主人が生前熱中したスポーツを、死後の世界でも楽しむことを祈り、或いは故人の遺愛の品ばかりではなく、愛してやまなかつた情景を、永遠に封じこめたいと願ったからであろう。また壁画ではないが、12のように鉅鹿の墓中から発見された絹画も、きつとそれに違いない。

馬を育成飼養し、管理供給することを、中国では馬政と称するが、『周礼』には司馬政官之職があり、そこには養馬を掌る諸種の官名が列挙されている。その詳細は明らかではないとしても、遠く周代より、馬政には多大の関心が払われていたことを、それは証明している。秦漢に至って騎兵の大集団が編成され、それが戦闘での主導権を握るようになると、軍馬の維持と絶えざる供給は、歴代王朝に課せられた避けられぬ義務ともなってしまった。それを怠ると、国内での覇権争奪ばかりでなく、常に虎視眈々と中国を窺う北方の遊牧民族にも、容易に乗ぜられる運命が待っているからである。

しかし馬は元来、ユーラシアの冷涼の草原に住み、温湿の地には適しない。漢の武帝が西域大宛フェルガナの汗血馬を求めて以来、中国は絶えず大量の優秀な馬を遊牧民族から購い、涼州や河西等の西北の乾燥した草原で孳牧に努めた。

唐では吐蕃や回鶻ウイグルに対抗するため、積極的に馬政を改革し、都の長安の西北各地に官牧を布列して、軍馬の充実を謀った¹⁸。その機関としては閑廐と監牧・馬房の二種があり、前者は繫飼、後者は主と

して放牧によって育成と蕃殖を掌った。『唐代馬政』では、馬の繁殖を主務とする監牧に対し、馬房は閑廐での使用に備えて馬を飼養する場所としている。それはともかく、実際に使用する馬を廐舎で飼養するために閑廐使が置かれ、その最盛期は高宗の麟徳年間、軍馬の数は七十万頭に達したという。唐初、突厥の馬二〇〇〇、隋の馬三〇〇〇を得て、これを隴右に徙牧したのに始まり、太宗の貞観十五年、張万歳を太僕少卿に任じてより、馬政は急速に充実に驚くべき成果を挙げたのである。その盛況は宋の李公麟「臨韋偃放牧図卷」に、実に一二八六頭の馬が描かれていることから、容易に想像できよう。

擊毬の競技には駿馬が欠かせない。貴族や権門の間に流行したこのスポーツは、恐らく莫大な費用を要したに違いないが、彼らはその財富を投じて毬場を整備し、またその地位や権勢を利用して、駿馬の獲得に便宜を得たと思われる。都に近い場所に豊かな供給源があればこそ、このスポーツは成立したのであり、宮中にも毬場が設けられ、騎馬術の練成に名を借りて盛行したのである。

一一

この擊毬の競技は、以上の考察によって、唐初に始まり、宋遼金元を経て明に至ったことが判明するが、何故か明の中葉にさしかかる頃、突如として記録や言及が消滅してしまう。向達もその理由を訝っているが、それはともかく、そのために文献的に追跡できる範囲は、唐から明中期までのおよそ七世紀であり、それを主として詩によって確認しておこう。

次に詩に歌われた「打毬」を拾いあげてみよう。まず『唐詩類苑』打毬に左の諸詩を見る。

- 1 「人日西台觀打毬心制」五律 武平一
 - 2 「幸梨園亭觀打毬心制」五律 沈佺期
 - 3 「觀宋州田大夫打毬」五律 張祜
 - 4 「打毬」七古 張建封
 - 5 「拋毬樂詞」五言六句 二首 劉禹錫
 - 6 「打毬篇」七古 蔡孚
 - 7 「打毬作」七律 魚玄機
 - 8 「觀打毬有作」七律 楊巨源
 - 9 「拋毬樂詩」七絶二首 皇甫松
- なお唐より五代にかけて、打球を歌うものに、次の「宮詞」がある。
- 10 「宮詞」七絶 王建
 - 11 「宮詞」七絶 王珪
 - 12 「宮詞」七絶二首 花蕊夫人
- 花蕊夫人の作には、「自ら宮娥をして打毬を学ば教む」という句が見えることから、この競技は唐の闊達な婦女の間にも行なわれたことが分る。宋以後は『歷代題画詩類』卷三八に、
- 13 「唐五王擊毬図」七古 元 張憲
 - 14 「五王擊毬図」七古 明 蔣主孝
 - 15 「金人擊毬図」七絶 元 傅若金
 - 16 「金人擊毬図」七古 元 傅若金
- 等の諸詩が見え、同卷五七にも、
- 17 「題龍眠画騎射抱毬戲」七古 宋 樓鑰

18 「題汪季路所藏李伯時飛騎斫箭射楊枝及繡毬図」七絶 宋 楊万里

19 「題打毬図」七古 元 戴良

の三首が採られている。これら以外に管見に入った詩を、次に列挙しておく。

- 20 「擊球」五律 宋 司馬光（『伝家集』卷六）
 - 21 「題明王打毬図」七絶 宋 晁説之（『嵩山集』卷三）
 - 22 「打毬」七絶 宋 徽宗（曹勛『北狩見聞録』不分卷）
 - 23 「彦清打毬」七古 宋 洪皓（『鄱陽集』卷一）
 - 24 「打毬」七律 元 劉秉忠（『淮陽集』不分卷）
 - 25 「題張建封擊毬図」七律 元 謝肅（『密庵集』卷三）
 - 26 「毬場曲」七古 明 楊基（『眉菴集』卷四）
 - 27 「端午賜觀騎射擊毬侍讌」七絶 明 王紱（『王舍人集』卷三）
 - 28 「題打毬図」七絶 明 謝応芳（『龜巢集』卷一七）
 - 29 「題蔡將軍春擊毬図」七古 明 管時敏（『蚓竅集』卷五）
 - 30 「端午賜宴觀擊毬射柳」五律四首 明 金幼孜（『金文靖集』卷三）
 - 31 「端午内苑賜觀擊毬射柳」五古 明 金幼孜（『金文靖集』卷三）
 - 32 「金人五馬擊毬図」七古 明 倪謙（『倪文僖集』卷四）
- なお詩題に擊毬や打毬の語を含まぬが、宋の陸游に次の句を見る。
- 軍中罷戰壯士閑 軍中 戰を罷め 壯士閑なり
 細草平郊恣馳逐 細草の平郊 馳逐を恣ほしませにす
 洮州駿馬金絡頭 洮州の駿馬 金絡頭
 梁州毬場日打毬 梁州の毬場 日に打毬す
- このような例は、精査すればいくらかもある。

これらを見れば、詩は大きく二類に分けられよう。即ち観技の作と、競技を描いた画を歌う作である。唐の詩はすべて前者で資料的価値は高いが、ここで必要とされるのはもちろん後者の詩である。先に挙げた13・19と、25・28・29・32がそれに当り、これらを整理すれば、画題に若干の異同があるとしても、

- a 「唐五王擊毬図」張憲・蔣主孝
- b 「題龍眠画騎射抱毬戯」樓鑰・楊万里
- c 「題明王打毬図」晁説之
- d 「題張建封擊毬図」謝肅
- e 「金人擊毬図」傳若金・倪謙
- f 「蔡將軍擊毬図」管時敏
- g 「打球図」戴良・謝応芳

の、およそ七種である。gの図は両者の見た図が異なるかも知れないが、a・fのどれかに当ると思われる。cの明王は唐の明皇、即ち玄宗で、aの五王とは彼の五人の兄弟を指す。玄宗は彼らが政治に危険な興味を持たぬよう、遊樂を勧めたという。dの張建封は韓愈の友人で、『唐詩類苑』では彼の詩を単に「打毬」としているが、『全唐詩』では「酬韓校書愈打毬歌」となっており、韓愈が打毬に耽る張建封を諫めたのに対し、張は昔は文官であったが、今は統兵の將領となつて、この技による騎馬の鍛錬が必要なのであると弁解した。そのことを描いたのである。

北宋で最も有名な画家李公麟は、字は伯時、龍眠山人と号し、詩では南宋の二詩人に「抱毬」或いは「繡毬」と題する図があつたというが、歴代の文献には言及がない。fの蔡將軍は人物を特定できない。

ところが擊毬の情景を描いた相い類似する三種の屏風が、わが堺市立博物館（以下A屏風と略称、図版3）、アメリカのサンフランシスコ・アジア美術館⁵⁶、（B屏風、図版1・2）同ワシントンのフリーア美術館⁵⁷（C屏風）に蔵されている。Aは六曲一隻であるが、BとCは共に六曲二双で、「狩獵図」と対をなしており、このことから、後述の明の都穆が所有していた二図に相当することが分る。Aも本来二双で、離れた一隻はどこかに隠れているはずである⁵⁸。今それぞれに、

- A 「唐人遊樂図」（「中国人打球図」）
- B 「鞬靽人狩獵図」
- C 「鞬靽人打毬図」「鞬靽人狩獵図」

という題で登録されているが、それらの図録にはすべて打毬に対する説明はない。ただ『フリーア美術館』IIに、「明代の中国画を学んだことは明らかである」と述べるに止まる。鞬靽人というのは蒙古系の一部族を指す称であるが、わが国では広くモンゴル系人という。鞬靽人であるかどうかはともかく、図上の人物が漢人でないことは、服装等から見て明らかである。

ところで先に列挙した六、七種の画に、この屏風に見られる情景を歌うものがあるのであろうか。もちろん画があつても、それに詩が題されるとは限らない。しかしその画が有名になって注目を集めるか、収蔵家に誇示されるかすれば、例えばそうすることが容易な巻軸の場合、名家の題詩・題跋が書きつけられ、ただの観記でさえも珍重されるのが、この世界の通態である。それは杜甫以来、有名な詩人たちの詩集の中に、必ず多くの題画詩が見られることから、

明らかであろう。そしてこのような極めて特異な画題であれば、必ず詩にせよ文にせよ、何らかの言及があるはずであるが、それを吟味する前に、まず画面自体から時代を特定するよう試みたい。

唐の壁画などで見ると、一般の人士は通常幞頭をかぶった姿で描かれている。幞は帕と同じで、幞頭はまた帕首ともいい、北周の武帝の時から広く流行した頭巾のことである。現在、擊毬の姿態を示す多くの唐俑が残されているが、それらはみな幞頭をつけている。章懷太子や節愍太子の墓道の擊毬を描いた壁画も、競技者はみな幞頭で、前者の「出行図」の人物もみなそうである。つまりこれは『新唐書』に、「武事に便なる者也」と述べるように、頭髮をくるんで結ぶため、活動に適しているのである。韓愈「送鄭尚書序」に、「府師は必ず戒服（軍服）、左に刀を握り、右に弓矢を属し、帕首袴鞞」というように、これは多く兵士の服装で、擊毬のように激しいスポーツでは、みなこのスタイルを採ったのである。

宋代の模写と思われる「明皇擊毬図」は、全体が薄くぼやけて、各像の輪郭さえ定かでない部分があるが、それでも幞頭だけははっきり認められる。宋代でも殆んどこの服装が継承されたと思われる。一九二〇年に河北鉅鹿で出土した「擊球図絹画」にも、幞頭の競技者の集まる姿が描かれている。ところが唐宋兩代と並行する時期の北方遊牧民族の間では、絹や紗で仕立てられた上品な頭巾など用いるわけではなく、その習俗からして露頂髻髮、また防寒用としては毬帽をかぶっていた。

最近「文物」に掲載された遼墓の壁画を見よう。壁画が剝落して弁じ難い部分があるので、黒白をはっきりさせた模写（挿図4）に

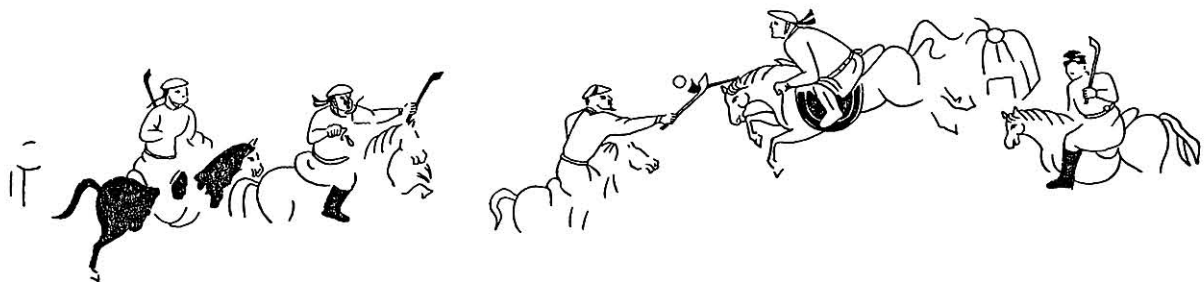
よって、執筆者の説明を聞こう。

墓門の西側の穹隆頂の下部に、ただ一幅の打馬毬図を存しているが、寛一八〇センチ、高さ五〇センチで、画面には剝落が多いが、大体は弁じることができる。五人はみな騎馬し、左から右へ次の如く分述する。

第一人は緑の斗笠或いは毬帽をかぶり、帽の下には一束の長髪が頭の後に飄っている。身に右衽窄袖の紅袍を着、腰に白帯をしめ、背後に一本の黒い毬杖を挿している。両腕は胸の前で合わせ、右に向かつて身を傾け、観戦の姿である。馬は黒く奔走のさまを表わしている。

第二人は短かい鬚、頭後に短かい髪を露し、白い斗笠式の毬帽をかぶり、帽帯は顔の下に結び、帽の後に二本の黒い飄帯がある。

身に窄袖の白袍を着、腰に白帯をしめ、黒い革靴を鐙にかけ、左手に黒い毬杖を執って前に揮うさまを示し、右手は繩状の物を持って



挿図4 敖漢旗皮匠溝1・2号遼墓西面壁画擊毬図模写

胸の前に寄せている。顔には微笑を浮かべ、馬は紅く奔馳のさまを表わしている。

第三人は短髭長鬚で、頭後に短髪を露し、白い黒稜の斗笠式毬帽をかぶり、身に窄袖の白袍を着、腰に紅い帯をしめ、右手に紅い毬杖を執って前に揮おうとしており、杖の前に紅い円毬がある。体を前に傾けて精神を集中している。馬は紅い鬣たてがみと紅い尾の白馬で、奔馳のさまを表わしている。

第四人は白い斗笠式毬帽をかぶり、帽帯を頰下に結び、帽後に二本の黒い飄帯がある。窄袖の白袍を着、腰に紅い糸を加えた帯をしめ、白い靴を鐙にかけ、右手に黒い毬杖を執って第三人と球を争い、左手に繩状の物を持ってわずかに後に寄せ、身を前に傾けて精神を集中している。馬は紅く鞍鞞は黒く、奔馳のさまを表わしている。

第五人は剥落がひどく、相貌もはつきりしない。身に窄袖の白袍を着、腰に白い帯をしめ、帯の上に紅い毬形の囊がある。黒い靴、左手に紅い毬杖を左の胸の前に執り、馬は紅い鬣と紅い尾の白馬で、奔馳のさまを表わしている。

このように第一・第二・第三人は右に向かい、第四・第五人は左に向かい、双方は力を尽して、紅い小毬を争奪している。

第五人の右上、第四人の馬の後は、紅い穹隆の毬門で、外側の下に方形の口がある。

長々と訳出したのは、私が利用した図版はすべて小さく、細かい点まで識別ができないので、この説明を参考にしてほしいためである。

この遼墓の壁画と三対の屏風の人物たちと比べると、共に幞頭をつける者はなく、或る者は斗笠帽をかぶり、他は露頂被髪あきつむぎの相貌である。それ故、屏風の競技者は唐宋人ではなく、北方遊牧民族の遼金元人のいずれか、ということになる。明は唐宋の制を継承した漢人の王朝であるから、遊牧民族の服装と異なるのは自明の理である。唐の太宗の時の事件であるが、それを宋代に描いた有名な「便橋べんきょう凶巻きょうまき」中にも、撃毬を写した部分があり、また元の劉貫道の「元世祖出獵凶」にも、十人の騎乗者の姿が描かれているが、その服装は三対の屏風の人物たちとよく似ている。このことは彼らが漢人ではなく胡人——北方の異民族であることを示しており、それは遼・金・元のいずれか、ということになる。

この撃毬、或いは馬球は、騎兵を主とする戦闘と直接係わるため、それが望めなくなった中唐以後は、敬・穆・宣・僖各帝（35）の酷愛にも拘らず、中原では次第に衰微していった。しかしその一方で、騎射を尚ぶ北方民族の中では却って普及し、十世紀から十三世紀にかけての遼と金では、毎年重五（旧曆五月五日）・中元（同七月十五日）・重九（同九月九日）等の節日には、莊重な拜天の儀式の後に、必ず射柳と馬球の競技が行なわれた。（36）宋代も馬術や騎馬戦の後に、馬球が争われたことは、『東京夢華錄』に詳しく述べられている上、先述した李公麟の画に対する樓鑰と楊万里の二詩（17・18）の題に、「騎射抱毬戲」また「射楊枝及繡毬」とあつて、恐らくこの慣習が北方へ伝わったものであろう。更にこの伝統は次の明朝にも承継され、成祖永樂帝などは、重五・重九の両節には、宗室の子弟や文武の官僚ばかりか、四夷の朝使や在京の耆老までがそれを観戦した

のである。そのことは王紱や金幼孜(27・30・31)の詩によって証明されるだけではなく、成化・弘治年間の呉寛の詩にも、

京師勝日稱燕九 京師の勝日 燕九と称し

少年盡向城西走 少年尽く城西に向かいて走る

白雲觀前作大會 白雲觀前 大会を作し

射箭擊球人馬蹂 射箭 擊球 人馬蹂す

と歌われていることによって明らかである。このことは先の李公麟の画に対する詩題が、「射柳」と「馬球」の二図であることを想像させるように、もし双曲の屏風があつて、片方が「馬球図」であれば、他は必ず「射柳図」でなければならぬことを暗示している。ところが問題の二双の屏風は、「射柳」ではなくて「雪獵」となっている。何故か。

遼代も馬球は盛んに行なわれ、李涛伝に穆宗は擊鞠を好むといい、『遼史』本紀には、興宗は曾つて「擊鞠を善くする者数十人を東京に召し、近臣をして勝負を角わ使む」とある。更に道宗もこれを楽しんで疲れることを知らなかつた。耶律塔不也も、「擊鞠を善くするを以つて上に幸せられ、凡そ馳騁するに鞠は杖を離れず」であつた。

金の世宗も打馬球を好んだが、その目的は「天下に示すに習武を以つてす」ることであると宣言し、それを奨励したばかりか、科擧の考試項目とさえした。しかし金の後半は、風氣は漸く文弱に赴き、章帝は泰和七年(一二〇七)に令を下して、「試を免ぜし」めたというが、末帝哀宗は却つてこれに沈湎し、遂に社稷は滅亡するに至つた。

金の擊鞠は宋と大差はない。『金史』礼志によれば、それは次の如くである。

……已れにして毬を撃つ、各おの常に習う所の馬に乗り、鞠杖を持つ、杖は長さ数尺、其の端は偃月の如し、其の衆を分かちて両隊と為し、共に争いて一毬を撃つ、先ず毬場の南に於いて双櫃を立て、板を置き、下に一孔を開きて門と為す、而して網を加えて囊と為し、能く奪いて鞠を得れば網囊に撃入する者を勝と為す。或いは曰く、両端に二門を対立し、互相に排撃し、各おの門を出づるを以つて勝と為す。毬の状は小さくして拳の如し、輕韌木を以つてその中を枵り、之を朱くと、皆な蹻捷を習う所以也、

三二

ところで、この図にふさわしい画題が、過去に著録されたことがあるのであろうか。いま福開森『中国歴代著録画目』を検するに、「擊毬」もしくは「打球」等、ポロ競技を想像させる画題は殆ど見当らず、すべて次の四例にしかすぎない。即ち、

- 一 五代 房從真「調馬打毬図」
- 二 宋 無名氏「明皇馬上擊毬図」
- 三 宋 馬興祖「胡人擊毬図」
- 四 元 王淵「明皇打毬図」

房從真は前蜀成都の人で、翰林待詔となり、甲馬や人物を画くに巧みで、当時に冠絶すと称され、「寧王獵射図」等が有名であつたという。調馬は馬を調教することであり、打毬の技は蜀でも行なわれたであろうが、胡人と直接係わらなかつたと思われ、こ

ここでは除いておく。二と四は画題に明皇（唐玄宗）とあるから、もちろん胡人ではない。そうすれば、残るのは一つ、馬興祖「胡人擊毬図」である。

馬氏は北宋末より五代にわたって名手を輩出した珍しい家系で、系譜を示せば、

馬賁—興祖—公顯—逵

世栄—遠—麟

となる。有名な馬遠は興祖の孫である。『図絵宝鑑』は、

宋の馬興祖は河中の人、賁の後、紹興の間（一一三一—六二）、画院待詔、花鳥・雜画に工にして、高宗は巻軸を獲る毎に、多く辨驗せしむ

といい、他書も多くこの記事を引く。馬氏の五代は誰一人として生卒を確定し得ず、ただ彼が紹興年間に存在したことだけが分る。福開森によれば、この「胡人擊毬図」を著録するのは、次の六書である。

- 一 明 都穆 『鉄網珊瑚』卷五
- 二 明 都穆 『寓意編』不分卷
- 三 明 汪珂玉 『珊瑚網』画録卷三二・二四
- 四 清 卞永譽 『式古堂画攷』卷二
- 五 清 厲鶚 『南宋院画録』卷三
- 六 清 李調元 『諸家藏画簿』卷八

そして各書はみな、この図と共に更に一点、「雪獵図」を加えている。都穆の『鉄網珊瑚』はいう。

郡城（蘇州）の楊氏の所藏、馬興祖の胡人擊毬図・胡人雪獵図、

また同じ著者の『寓意編』の卷末に、自家の所収として、

馬興祖の胡人擊毬図・胡人雪獵図、

と述べる。両書を信ずれば、都穆はこの二図を楊氏から求めたことになる。三・六の記事は、これを引用するだけで、内容その他については、一切触れていない。つまり目観してないのである。

この両図共に、胡人の語を冠しているが、当時このような胡人を描くことが流行していたのであろうか。『宣和画譜』卷八・番族を檢するに、擊毬や雪獵に係わる図は、前記の房從真の一点を認めるのみで、この両図は孤立した存在であることが分る。

文献的にはそうであっても、今に世に流伝する遺品についてはどうか。台北故宫や北京故宫の図録を初め、中国本土の主な収蔵を網羅した『中国古代書画図目』十八卷、また海外に流出した中国画を集めた『中国画総合図録』等を逐一精査したが、一図もそれらしき作品を見出すことはできなかった。また更に韓国から出版された『韓国の美』19・風俗画や、『国宝』10・絵画、『韓国文化財大観』8・書画典籍等も調べてみたが、同様の結果に終わった。これらの画集に見当らないからといって、それが存在しないとは断言できないが、このような珍らしい主題は、筆の巧拙よりも、当時の民俗を写したというこの価値によって、ふつうは採録されるものである。やはり存在せぬ可能性が高いと考えられよう。

この三対の屏風が、南宋の馬興祖の原画に基く作品である、という決定的な証拠を欠くままに、まず場面の構成を見よう。残念なことには、私はA・B・Cの三図に対して、AとBとは実見したのであるが、当時は漫然と眺めていたので、印象は甚だ薄い。写真も小さなサイズで細部を論ずるには充分とはいえない。Cについては、

『フリーア美術館』IIの、不鮮明な二図のみで、議論を進めることになるが、これも今は已むを得ない。

これら三図は、明らかにポロ競技を描いたものであるが、それにしてもふしぎな光景が認められる。およそ競技には観衆が当然予想されるが、それらはふつう省略されている。主題にとつては重要ではないからである。しかしこの三図には、いずれも競技を眺める人物が描かれている。数人の従者に囲まれて天幕の下に跼坐し、足に烏皮の靴をはき、服装も漢人のようには見えない。その位置は、Aでは屏風の第四曲の上部、Bでは第二曲の、Cでは第五曲の上部である。これらの状況から見ると、この胡人は貴人で、図中の最重要人物と認められる。

さらに詳察すれば、Aでは第六曲の下半部に、Bでは第一曲の上半分に、仮設の如き小屋があり、そこには髪型や服装からして、明らかに漢人と認められる数人の宮女らしき姿があり、その後には食物を準備しているような二、三人の男が描かれている。Cには婦人の姿は見えないが、小屋とその前に牛車がある。そしてこの牛車はAでは第一曲の上部、Bでは第一曲の小屋の下に描かれている。更に注意すればBでは、小屋に垂らされた簾がややふくらんで、貴人の姿が覗いている。垂簾を行なうのは、よほど高貴な人物である。AとBとも恐らく小屋の中にはこの人物がいたはずで、屏風を模した絵師が、その意味が分らず、省略してしまったのである。

このように眺めてくると、この三図には漢人と胡人の二貴人が、撃毬を観戦している情景を描いた作品であることが分る。今までに触れてきた唐や遼の壁画や、「明皇撃毬図」は、ただ競技者と馬との躍動する姿態を描き、そこには観戦者の姿はなかった。それは必

要ないからである。それでは共通する要素をもつこれら三図は、一体どのような状況を表現しているのだろうか。

四

美術史上に名高い、北宋の風流天子徽宗は、治政の晩年、北方遊牧民族国家、金の不意の侵入を受け、降服後に拉致され、東北の辺境五国城で崩じたことは、その年号によって靖康の難と呼ばれ、北宋滅亡の悲劇として人の知る所である。

北宋は建国以来、五代の晋が中国の北辺、燕雲十六州を遼に割譲して援軍を仰いだことから、その地の帰趨をめぐって争い続けた。ところが遼の背後に新たに女真族の金が勃興してくると、宋はそれと手を結んで遼を夾攻し、攻め滅ぼしてしまった。遼の王族耶律大石は西北に奔り、西夏を建てたが、宋は金と国境を接するに及んで、先の協定を守らず、違約をくり返した。怒った金の太祖阿骨打は問責の師を興し、大挙して南侵を開始した。その長男宗翰（粘没喝）は西京より太原に赴き、四男宗望（斡離不）は平州より燕山に入ると、宋の徽宗は急に詔を下して己を罪し、義軍を四方に徴すると共に、位を太子桓に譲った。これが欽宗である。彼は中山・太原・河間三鎮の地を割くという条件で急場を凌いだ。金軍が退くと、忽ちこの約を破ったばかりか、金に降附した遼の耶律余都に内応を、また西夏の耶律惟里には援助を求めるとの策動を試みた。これを知った金は再び大軍を動員し、前回の進路を採って、宗望は真定に克ち、長駆して汴（国都開封）を衝いた。宗翰は太原に克ち、河東諸

軍を陥れ、洛陽を抜いて汴に到り、宗望と合流した。

欽宗は窮して金の軍営に赴き、兩河の地を獻じて降を乞うたが、金は更に金一千万錠・銀二千万錠・帛一千万匹を強要した。宋は都内の民財を搜括したが、この額にはるかに及ばなかった。金はそこで欽宗を迎え、徽宗に迫って宮中より退去させたばかりか、后妃・太子・宗戚の男女を悉く拘置した。『宋史』⁽⁵⁸⁾はいう。

靖康二年（一一二七）三月……丁巳、金人は上皇（徽宗）を脅かして北行せしむ。

夏四月、庚午朔、大風は石を吹き木を折る、金人は帝（欽宗）及び皇后・皇太子を以って北帰す、凡そ法駕・鹵簿、皇后以下の車輅・鹵簿・冠服・礼器・法物・大樂教坊の樂器・祭器・八宝・九鼎・圭璧・渾天儀・銅人・刻漏・古器・景靈宮の供器、太清樓・秘閣・三館の書、天下の州府図、及び官吏・内人・内侍・技芸・工匠・娼優、府庫の蓄積は、之が為に一空、

徽宗が二十年の歳月を費やした収蔵や、天下を騒動させて集めた花石網の尤品は、こうしてすべて北に持ち去られてしまったのである。しかしこの時、人民を屠戮せず、都城を破壊しなかったのは、金の領漢軍都統劉彦宗の献策によるという。『金史』⁽⁵⁹⁾本伝にいう。

……已に汴京を囲む、彦宗は宗翰・宗望に謂いて曰く、漢の蕭何は関に入り、秋毫も犯す無く、惟だ図籍のみを収む、遼の太宗は汴に入り、輅車・法服・石經を載せて以って帰る、皆な令則也と、二帥は之を嘉納し、二帝を執えて以って帰る、

こうして金軍は、積年の違約を責め、その代償として莫大な財宝と、数千に上る人質とを獲たが、それらは一挙に運ぶことができず、首起から七起まで七集団に分れて出發した。『宋俘記』⁽⁶⁰⁾に、「北行の

際、道を分ち期を分つ」というように、時期も経路も異っていたのである。因みにいえば、欽宗は三起、徽宗は四起で、後者の行程は『呻吟語』⁽⁶¹⁾に扱えば、三月二十九日に啓蹕、四月朔に胙城、四日に沙石、五日は滑州より河を渡り、七日に湯陰、八日に相州、十二日に邯鄲、十五日に邢州、十六日に都城店、十八日に柏郷、十九日に欒城、そして二十三日には遂に真定に入った。汴からまっすぐに北上し、およそ八百宋里（約四四〇キロ）に二十五日を費やしたのである。各路の合流点燕京（現在の北京）に到着したのは、五月十三日である。

徽宗の北狩——金人による天子の拉致を諱んで、北方に巡狩したという表現であるが、——は、八百六十余輜の車を擁し、行程は氣候不順も加って、難渋を極めた。この時、河北は金人の鉄蹄に蹂躪されて所在荒廢し、满目蒼涼として食糧の調達もままならず、徽宗自身も渴を癒すため、野の桑実を採ったほどであった。邢州では連日の風雨に、車は折れ馬は倒れ、死亡する者も相い継いだ。

ところが二十三日に真定に到着した時、
太上（徽宗）は幹會と轡を並べて東門に入り、淨淵莊に館す。午間、太上と帝后に打毬を乞う、宴するに侍中劉彦宗は、太上に詩を賦せんことを請う、

と『呻吟語』⁽⁶²⁾はいう。幹會は胡人の會長幹離不、則ち宗望のことであり、劉彦宗は先に述べた掠奪策を獻じた男である。同書は続けて、二十四日、幹會は席を設け、太上・諸王を宴す、

二十五日、幹會は紫羅傘を以って、太上を圍獵に迎う、叛臣郭藥師・張令徽は、馬を叩いて罪を謝す、

と記している。これらの事実はまだ、『三朝北盟會編』⁽⁶³⁾等によって

追証することができるが、徽宗と宗望が二十五日に真定に達して打毬を觀戦し、二日後の二十七日に圍獵、即ち卷狩りを見たことは確實である。

この時のことを『北狩見聞録』⁶⁴は、より詳密に次のように記録している。

……真定府に至る、徽廟は馬に乗り、二太子（宗望）と並び騎して門に入る、前に引旗有り、太上皇帝と写す、府中両街の居人、旗を見て皆な慟哭するも、虜人較せざる也、府園の淨淵莊に館す、午間、太上の打毬を看んことを請う、二太子自り以下、皆な毬場に入る、太上は皇后と序上に在りて打毬を看る。罷りて行酒す、少頃くして侍中劉彦宗は、具に太子の意を伝え、跪き奏して云う、上皇の聖賢甚だ高しと聞き、一打毬詩を覓めんと欲すと、其の請うや頗る恭し、徽廟云う、城破れて自り以来、復た好懐無しと、遂て一詩を作り、写して彦宗に付して曰く、

錦袍駿馬曉棚分 錦袍 駿馬 曉棚分れ

一點星馳百騎奔 一點星馳すれば 百騎奔る

奪得頭等須正過 頭等を奪い得て 正過を須つ

無令綽撥入邪門 綽撥をして邪門に入ら令むる無かれ

（原注に、綽撥邪門は皆な打毬家の語）

彦宗捧読して称歎す、即ち太子に与え 又た番語もて似せて其の義を講解す、太子點頭し、諷誦せしむること数偏、乃ち起ちて謝す、徽廟も亦た其の恭しきに謝する也、

この文によって、幹離不が徽宗に打毬の情景を詩に歌うよう求めたところ、徽宗が七絶を作って与えた、ということが分る。私は初

め、このことを『池北偶談』⁶⁵によって知ったが、ここでは王士禎はこの詩を『三朝北盟會編』から引いて、結句を、

休令綽撥入斜門 綽撥をして斜門に入ら令むるを休めよ

に作っている。しかしいずれにせよ、緩球を打ってゴールをはずすな、という意味であろう。起句の「曉棚分」は、兩陣營に分かれることであるが、曉の意味は明らかではない。承句の「一點星馳」は、鞠が一点の星のように飛ぶこと。次の頭等は第一位、正過は正誤の判定のことであろうか。

ところが二日後に行なわれた圍獵を、この『北狩見聞録』⁶⁶は、それより先の洛州での出来事として、

洛州を過ぎ、二太子は徽廟に圍場を看んことを請う、飯後、馬并びに紫織を遣わして来り迎え、同に田野の中を行き、圍獵を看る、已にして馬は皆な得る所の狐兔を負う、

と述べている。洛州は宋の広平郡、即ち河北の永平で、邯鄲の東北に当るが、恐らくこれは錯簡で、本来は先述した真定での打毬の記事に続くものであろう。その証拠は、この文の直後に、前章で触れた郭薬師と張令徽のことを記しているからである。

こうして打毬と圍獵の二事が、徽宗とその一行を慰藉する目的で行なわれたことが分る。そして先述した三図の屏風の情景が、この場面を描いたものであることは、もはや否定できない。

五

こうしてこの二図が、南宋初の馬興祖の作に基くものであることが確認されたが、それでは彼は、どうしてこの図を描いたのである

うか。思うに彼は靖康二年にはなお汴の画院に在り、そのため徽宗と共に北へ連行されたのではないか。『三朝北盟会編』⁶⁷には、「是の日（正月三十日）、又た画工百人、医官二百人、諸般百戲一百人、教坊四百人……を取る」と、無数の技艺・工匠の徒が、強制的に集められたといい、『宋俘記』⁶⁸は燕京を経て五国城へ迎う途次、「入塞の後、喪逸二千人、遺穢二千人」と記している。入塞とはどの地点か明らかではないが、恐らく今の長城の線であろう。脱走と釈放とが、計四千人に及ぶとあるから、馬興祖がこの中の一人になることは困難ではない。

ところでこの「打毬」と「雪獵」の二図は共に細部に至るまで極めて精緻に描かれており、A・B・C三双の屏風は巧拙精粗に差異はあっても、それをよく模写したに違いない。馬興祖が北行の艱楚の中で、落ち着いて描くことは恐らく不可能であったと思われるが、しかしスケッチ程度のもものは、或いは携えて帰ったかもしれない。そしてこのポロは南宋でも盛んに行なわれ、南宋の次代、孝宗自身もこの競技の名手であった⁶⁹ほどであるから、馬興祖は南帰して再び画院に入った後、両軍が馬を駆って相争う情景は、幾度も容易に見る機会があり、構図の再構成は、それほど困難ではなかったと思われる。ただ人馬を胡風に改め、背景を記憶の北方真定の風景に結びつけばよかつたのである。

馬興祖が河中の人であることは先に述べた。河中は南下して来た黄河が東折する内側の地で、河東とも呼ばれ、山西の西南端である。ここには唐以来の放牧地があり、彼がもし画院に入るまでこの地にあつたとすれば、馬の生態に常に触れることもできたはずである。

欧陽修⁷⁰



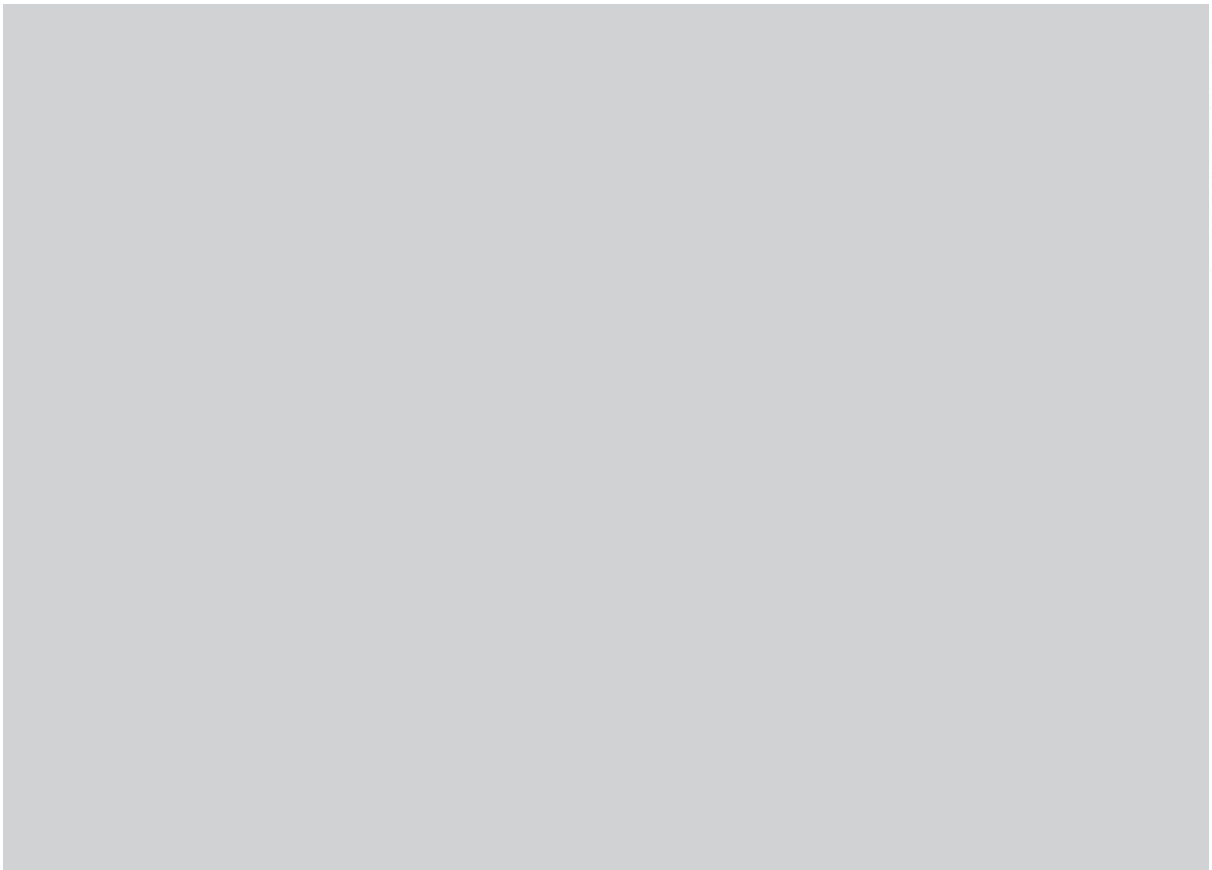
挿図5 唐人遊樂図屏風 個人蔵（部分1）

……汾河の側、草地亦た広く、其の間、草軟かに水甘く、最も教え養うに宜し、往時、河東の軍馬は、常に此の処に在りて放牧、と指摘するのが、その証である。

いま流伝するA・B・C三図に就いて見るに、一見して互いに異った構図の作品であるとの印象を受ける。これが「擊毬図」であるからには、まず騎乗者が尖端が半月形に曲った毬杖を持っていないければならず、また毬門が存在しなければならぬ。それが正確に描かれているのは堺のAで、毬門も左右両端にある。そして桑のそれも二門、華のそれには見当らない。思うにCの画家は、主題も競技の意味も共に悟らず、これを単なる騎馬武者同志の遊戯と見なして、省略してしまったのである。それ故、堺のA屏風が最も原画に忠実で、桑のBと華のCは、或いは直接原画を識らず、堺Aからの再構成であるかも知れない。

A・B・Cの三図が、高貴な観覧者や競技者の姿勢や位置ばかりではなく、球門の有無に至るまで、かなり異っているにも拘らず、仔細に点検すれば、同じ姿勢の人馬が多く発見され、殊に馬脚のさまからしても、偶然の一致とは到底考えられない。殊にAB両図の毬門と、その側に立つ二、三騎の人馬に注目されたい。つまり原画は一つで、模写したものが任意に改変したのである。

想うに原図は横巻であった。そしてそれはこのような平面的に拡がる画面にふさわしく、立軸ではこんな構図は描きようがない。ところが原図がわが国に将来され、屏風に転写された時、横巻の狭い天地が一挙に解放されたことにより、細長い画面を例えば三分し、



挿図6 唐人遊樂図屏風 個人蔵（部分2）

それを三段に積み上げることにしたのではないか。そうすれば各人物やさまざまな付属物まで、自在にまた適宜に移動させることができる。そして画面のバランスのとりにくい部分は、屏風特有の雲煙でごまかせばよい。三図のかなり異なる構成は、或いはこうして生じたのではないか。

また模写の際、適宜に改変したと思われる箇所に、土坡や磐石がある。撃毬場は当然、当時の真定にも存在したと思われるが、それは広大で鏡の如き平面で行なわれるものである。唐の楊巨源の詩(8)に、「新たに毬場を掃えば砥の如く平なり」といい、明の管時敏の詩(29)にも、「毬場の千歩 平かにして削れるが如し」と歌う。少しの障害物もこの競技には危険である。わが国の絵師はそのことに気付きもしなかったのである。

更にこの「胡人撃毬図」とペアになっていた「胡人雪獵図」に就いて疑問を呈しておく。これが同時に描かれた作品とすれば、季節はすでに旧暦の夏四月下旬のことで、雪は降るはずはない。北狩の記録に照らしても、雨の日はあっても雪はない上、図中にも雪は見当たらない。唐の韓滉に「雪獵図」があり、胡人は北方、狩獵の季節は冬という固定概念から、いつしかこの題がつけられてしまい、原因には本来なかったものであろう。

さまざまな推測が可能であるが、この馬興祖の二図は、彼が南宋の都臨安(杭州)にたどりつき、再び画院に待詔として復帰し、北狩の際の状況を高宗に具さに奏上した時、その下命によって描かれたのではないか。単に後世への視覚に訴える記録ということであれ

ば、不快な記憶を喚び起しながら、これほどまで丹念に描く必要はなく、また假りに天子からではなく、特定の個人からの依頼があったとしても同様であろう。また単に撃毬の情景を描くならば、臨安の競技場のそれで充分である。

想うに高宗は、献上された二図を目のあたりにして、父徽宗の北狩途上の惨状を想像し、また馬興祖自身の口から、その詳細を聞くに及んで、悲しみに堪え切れなかったのではないか。そして間もなくこの二図は、惨ましくも忌わしい証拠として、宮中の府庫の奥深い闇に屠り去られてしまったのではないか。そしておよそ百数十年が経って、元の伯顔が臨安を陥れて南宋を滅ぼした時、これら二図は、それが示している意味も忘れられたまま、民間に流出して再び天日を仰ぎ、衆目にさらされるようになったのではないか。

元の傳若金の二詩(15・16)は、恐らくこの図に就いて歌ったものと思われるが、その七絶の起承二句は

駿馬如雲擊鞠馳 駿馬は雲の如く鞠を撃ちて馳せ

衣冠彷彿正隆時 衣冠は彷彿たり 正隆の時

という。正隆(一一五六―一一六二)は靖康の三十年後、金の海陵王の年号である。作者は海陵王の放埒を、この撃毬と打獵に擬してみたのであるが、それは当たらない。傳若金は江西新喻の人で、広東に赴任したことがあり、江南のどこかでこの図を目睹したのであろう。

それから更に百数十年、この二図にはいつしか「胡人撃毬図」と「胡人雪獵図」という題がつけられ、蘇州の楊氏から、呉県(蘇州)の都穆の手へ渡っていた。

都穆(一四五九―一五二五)字は玄敬、弘治己未(一二年・一四九九)進士。工部主事・礼部郎中を歴て太僕寺少卿を加えられた。清

修博学を以って知られ、多くの著書があるが、殊に金石書画を好み、『金薤琳琅』『鉄網珊瑚』『寓意編』がその記録である。後の二著にこの二図の存在を著録しているが、中国に於いては以後、杳としてその踪跡を絶っている。假りに彼の死後間もなく、中国から失なわれたとすれば、それは十六世紀の前半で、わが国では戦国時代の末期に当る。

最後に私の無責任な想像を少しばかり述べておく。明末の錢謙益^①によれば、この都穆は唐寅の科場案に係り、密告によってこの江南第一風流才子を屠り去ったという。これは当時、文場（科挙の受験界）を震撼した大事件に発展し、そのため都穆は蘇州人士に、裏切り者として生涯白眼視され続けた。あの温厚の長者文徵明でさえ、事ここに及ぶと、声を荒げて彼を罵ったという。こうして彼は同郷人に墓志銘を依頼することさえできず、寂しく世を去った。死後その家が没落した時、彼の積年の収蔵は見向きもされず、いつしか倭人に売り渡されてしまった。それが舶載されると、その風俗や勇ましい異国の騎馬の争いを面白がったわが国の絵師に、自由に模写されて、複数の屏風に仕立てられたのではないか。

これ以後のことは、日本美術史家に譲る。

後記

「唐人遊楽図」と題された「胡人擊毬図屏風」（假題）を初めて見たのは、およそ十数年前、堺市立博物館に於いてであった。これがポロ競技を描いたものであることに、すぐ気付いた私は、館の倉橋

氏に頼んで三枚の写真を送って頂いた。時々思い出したように資料を集めるうちに、中国の擊毬史について略述できるほどの材料が揃った。

偶然そんな時に、幸いにも京都博物館で催された「桃山時代展」（一九九八）でサンフランシスコ・アジア美術館蔵の、類似の屏風を見つけて、私は驚喜した。二図には否定し難い共通点が少くなくなかったからである。更にワシントンのフリーア美術館にもこれがある^②と知るに及んで、私の興味は油然と湧き、早速、京都博物館の「学叢」へ執筆を申しこんだ。

ところで、中国のポロの歴史上、これらの屏風の占める位置について、簡単に述べるつもりであった私は、調べてゆくうちに、これが史上有名な靖康の難において、徽宗北狩の際の一場面が描かれたものであることを知って、愕然とした。そこでそれまでの想像の議論を一擲し、改めて書き直した。最初に集めた資料で、そのことにまず注目すべきであったにも拘らず、私は蛇行と迂回を繰り返し、眼前に横たわっていた真実に、容易に近づくことができなかつたのである。

老来ますます疎懶、図録の類を除いて、引用の諸書は、すべて架蔵の域を出なかつた。重要な文献の見落しも危惧されるが、今や時間もない。徒らに晩歩の蹇澁を歎くのみである。

〈注〉

- 1 徐広『彈棋經』序や、劉向『西京雜記』等参照。
- 2 曹植『曹子建集』卷六。
- 3 陸機『陸子衡文集』卷七・樂府。
- 4 『漢書』卷五五・霍去病伝。

- 5 封演『封氏聞見記』卷六・打毬。
6 『南齊書』卷四〇・廬陵王子卿伝。
7 ヨハン・ベックマン『西洋事物起源』XI・鞍・あぶみ・蹄鉄（柴沼雅樹訳、ダイヤモンド社、一九八二）。
- 8 加茂儀一『騎行・車行の歴史』（法政大学出版局、一九八〇）。
9 クラットン・ブロック『図説・動物文化史事典』（原書房、一九八九）。
また同『図説・馬と人の文化史』（東洋書林、一九九七）。
10 増田精一『考古学から見た東亜の馬具の発達』（森浩一編『馬』所収、社会思想社、一九七四）。また『鑑考』（『史学研究』八二）。
11 樋口隆康『鑑の発生』（『青陵』一九）。
- 12 陝西楊家湾四号墳墓は、武帝の祖父文帝の頃のものとされる。『中華五千年文物集刊』服飾篇Ⅰ・六八頁参照。
13 中国美術全集編輯委員会編『中国美術全集』雕塑篇Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ（人民美術出版、一九八五）。
- 14 王国維『胡服考』（『觀堂集林』卷二二）。
15 上海市戲曲学校中国服装史研究組編『中国歴代服飾』服装史上最早期改革者―趙武靈王（学林出版、一九八四）。
16 中国軍事史編写組『中国軍事史』第四卷・兵法（解放军出版、一九八八）。また楊泓『中国古兵器論叢』騎兵与甲騎具装（文物出版、一九八六）等参照。
- 17 邵文良編『中国古代のスポーツ』擊毬（ベースボールマガジン社・中国人民体育出版、一九八五）。
18 このことに関しては、谷光隆『明代の馬政の研究』序論（京都大学東洋史研究会刊、一九七二）。また斎藤勝『唐代の馬政と牧地』（勉誠出版『日中文化研究』14、一九九九）参照。
- 19 馬俊民・王世平『唐代馬政』第四章。未検。
20 向達『長安打毬小考』（『唐代長安与西域文明』六、台北明文書局、民七〇）なお唐代の打毬に関する文献は、殆んどこれに網羅されている。
21 張之象『唐詩類苑』卷一八八。巧芸部・打毬。
22 乾隆御定『歴代題画詩類』。
23 陸游『冬夜聞雁有感』七古（『劍南詩稿』卷一〇）。
24 注20に同じ。
- 25 これに関しては、「盛行的馬球」（徐永昌『文化宝庫中の一顆明珠―我中国古代体育』人民体育出版、一九八〇）中に、「張建封的酬韓校書愈打毬歌」の小文がある。
26 幟頭については、周錫保『中国古代服飾史』（中国戲劇出版、一九八四）また周汛『中国古代服飾風俗』（陝西人民出版社、一九八八）参照。
27 小学館『世界美術大全集』東洋編隋唐二二ページ（一九九七）。
28 同九一ページ。
29 注25に同じ。
30 『新唐書』卷二四・車服志。
31 韓愈『送鄭尚書序』（『韓昌黎集』卷二二）。
32 『明皇擊毬図』は注17の（5―96）に詳しい説明があり、有名な宋の晁説之の「題明皇打毬図」七絶を引いている。
33 注17の（5―100）にその図が見える。
34 張小舟『内蒙古敖漢旗皮匠溝一・二号遼墓』（『文物』一九九八・第九期）。
35 注17の（5―101）にその図が見える。
36 沈從文『中国古代服飾研究』139・元代行獵貴族（香港商務印書館、一九八二）。
37 注20参照。
38 朱瑞熙『遼宋西夏金社会生活史』（中国社会科学出版、一九九八）。
39 幽蘭居士『東京夢華錄』卷七・賀登宝津樓諸軍呈百戲。
40 吳寬『匏翁家藏集』卷三二「戊申燕九日」七律
41 『宋史』卷二六二・李濤伝。
42 『遼史』卷一八・興宗本紀一。
43 『金史』卷三五・世宗本紀。
44 『金史』卷三五・礼志八・扞天。
45 福開森『中国歴代著録画目』上下（台湾中華書局、民五七）。
46 陳高華『宋遼金画家史料』六三（文物出版、一九八四）。
47 夏文彦『図繪宝鑑』卷四。
48 都穆『鉄網珊瑚』卷五。
49 都穆『寓意編』不分卷。
50 『中国古代書画目』1―16（文物出版、一九八六）。

- 51 鈴木敬『中国絵画総合図録』1～5（東京大学出版会、一九八二—
三）。
- 52 『韓国の美』19 風俗画（中央日報社、一九六六—八）。
- 53 『国宝』（韓国七〇〇〇年美術大系）10 絵画、竹書房、一九八五）。
- 54 『韓国文化財大観』8・書画典籍（大学堂、一九九一）。
- 55 京都国立博物館『桃山展図録』2（一九九七）。
- 56 『フリーア美術館Ⅱ』（講談社『世界の美術館』32、一九七二）。
- 57 『出光美術館蔵品図録』風俗画（平凡社、一九八七）の「韃靼人狩獵
図」がこれであると思われるが、今はこのことに及ぶ暇がない。
- 58 『宋史』卷二三・欽宗本紀。
- 59 『金史』卷七八・劉彦宗伝。
- 60 金可恭『宋俘記』不分卷。
- 61 佚名『呻吟語』不分卷。
- 62 注60に同じ。
- 63 徐夢華『三朝北盟會編』卷九八。
- 64 曹勳『北狩見聞録』不分卷。
- 65 王士禎『池北偶談』卷一五、談芸五・打毬詩。
- 66 注64に同じ。
- 67 注63に同じ。卷七八。
- 68 注60に同じ。
- 69 「盛行的馬球」（注25）・「宋孝宗演馬球風雨無阻」参照。
- 70 歐陽修「論監牧劄子」（『歐陽文忠公集』卷一一二）。
- 71 錢謙益『列朝詩集』丙集・都穆小伝。